

# 石高神社示報

第十八号

発行日 平成元年十二月十五日

発行者 石高神社 宮司 高原 章兆  
発行所 岡山市円山八五三 石高神社

## 修理報生口

## 石高神社の石造物 ②

このたびの幣殿等の修理につきましては、おかげさまで無事工事も完了し、支払いも終わりました。その結果剩余金が出ましたので、秋の総代会で協議し、裏の自動車参道を舗装することに決まりました。この道は宮山の東側を市へ寄付した時に造つたものです。一度舗装しましたが、大雨で壊れてしまい、大きく掘れて危険な状態になつてきました。

この工事終了後、年内に会計報告をする予定でいたが、新しく市が造る溝との関係で工事が遅れています。とりあえずこの紙面にて現段階での会計報告をさせていただきますのでご了承をお願い致します。

今回は社殿周辺の石造物について見てみます。一番古いのは釣殿西の手水鉢で「亨保十五年庚戌八月吉日沢田村施主氏子中」とあります。これは、西暦では一六九九年のことと、一六八三年に裏手の高倉山から遷座してからまもなくのことです。

拝殿の前には、角型の常夜燈があります。東側には「明和七年庚寅五月十五日奉寄進山田治左衛門」（一七七〇年）とあり、西側には、「文化八年未亨八月吉日山北氏子中」（一八一一年）とあります。これによると一度に一対が寄進されたのではないことがわかります。また、五月十五日という日は偶然ではなく、当時より春季例大祭日だったことがうかがえます。

本殿前の玉垣の東西には、丸型の燈籠があり、「船着町岡屋長兵衛」とありますが、奉納年月はわかりません。彼の家は代々砂糖商で篤志家だつたようです。

収入	修理特別会計繰り越し金	六二、四六五円
寄付金		六、三八七、九五〇円
預金利子		八五、九五八円
支出	工事支払い	五、六〇八、〇〇〇円
	シール・印刷代等雜費	一三九、六九七円
剰余金		七八八、六七六円

月日が記されており、以下の奉納者氏名も彌つてあります。

「山田龜太郎、山田平次郎、山田平四郎、山田源太郎、山田龍太郎、吉田嘉三郎、薄龜八郎、深谷室衛」

隨身門の北側にある百度石も明治のもので「明治三十年庚子季（とし）正月吉日 寄付者当所住山口某」とあります。石造物の奉納ではこれらが一番新しく、神社の体裁として必要な石造物はこの次期に揃つたようです。

## 年中行事　厄払い

ある特定の年齢を災厄の多い年として厄年といい、忌み慎む俗信があります。厄年という考え方たは、もともと中国の陰陽説からきたとされており、古くは平安時代に書かれた源氏物語にも出てきます。一般には数え年で男は二十五歳、四十二歳、五十五歳、女は十九歳、三十歳、三十七歳が厄年とされています。特に男の四十二歳と女の三十三歳はそれぞれ、「死」「さんざん」につながるので大厄とされています。また、厄年の前後の年も前厄、後厄といい、氣をつけなければならぬ年です。何でもない迷信といえばそれまでですが、これらの年齢は社会的にも生理的にも、人生における一つの転機にあたる歳であります。最近は人間の健康との関係からもある程度科学的な説明がなされています。また、民俗学的には、特に決められた年齢の時に何か神事の役が当たる事があつて、そのために謹慎する年齢を役年といい、

後に厄年と考へるようになつたと説明しています。

六十一歳以上の厄年を祝い年といい、数え年で六十一歳の還暦、七十歳の古希、七十七歳の喜寿、八十歳の傘寿、八十八歳の米寿、九十歳の卒寿、九十九歳の白寿が祝い年となっています。祝い年の風習も中国大陆から伝わつたものですが、神のたまものである生命の長寿を喜ぶ日本の国風と融合したもののようにです。

厄年には社寺で厄除えのご祈祷をするという風習が広くあります。一般には、年頭、二月朔月、節分の夜などに氏神に詣でて厄払いを受けますが、石高神社では、昔から二月一日が厄払いの日となっています。この日は厄年や祝い年の人々が神社にお参りして、厄年の無事を祈る厄払いのご祈祷をしてもらう日です。長い年月に積もつた厄を一挙に払つてしまい、禍を転じて福となすという意味があり、一年間は身を慎むならわしです。祝い年の人は同時に長寿を喜んで神に感謝します。  
(二月一日の他正月三が日、一月の日曜日・祝祭日に  
おまいりください。)

## 供物　訂正

今年も残りあとわずかです。よいお年を迎えるます様お祈り申し上げます。お正月には、家内安全の新年祈禱を始め、各種祈願を致しております。どうぞお参りください。また、古い御神札がありましたら、この期に納札箱へお納めください。